

浜の活力再生プラン
令和 5～9 年度
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	平戸市漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 山中 兵恵（平戸市漁業協同組合長）

再生委員会の構成員	平戸市漁業協同組合、平戸市
オブザーバー	長崎県

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p>① 対象地域</p> <p>平戸市度島町、新町、職人町、魚の棚町、紺屋町、木引田町、築地町、宮の町、浦の町、崎方町、岩の上町、明の川内町、戸石川町、大野町、鏡川町、木引町、大久保町、田助町、獅子町、春日町、高越町、根獅子町、大石脇町、飯良町、堤町、猪渡谷町、上中津良町、下中津良町、船木町、神の川町、前津吉町、神上町、田代町、西中山町、東中山町、無代寺町、津吉町、辻町、鮎川町、大佐志町、神船町（平戸市漁協の地区）</p> <p>② 対象漁業種類</p> <p>一本釣り漁業、かご漁業、ごち網漁業、刺網漁業、延縄漁業、定置網漁業、船曳網漁業、旋網漁業、養殖漁業</p> <p>③ 対象漁業者数 116 名</p> <p>※平戸市漁協に所属する漁業者（以下「漁業者」という）</p> <p>一本釣り漁業（58 名）、かご漁業（9 名）、ごち網漁業（8 名）、刺網漁業（10 名）、延縄漁業（10 名）、定置網漁業（10 経営体）、船曳網漁業（5 名）、旋網漁業、（2 名）、養殖漁業（4 名）</p> <p>※令和 4 年 12 月現在（平戸市漁業協同組合）</p>
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>漁業者が所属する平戸市漁協（以下「当漁協」という）は、長崎県平戸市の北、中部に位置し、北松西部海域等に点在する天然礁など優良な漁場を有しており、一本釣り漁業、かご漁業、ごち網漁業、刺網漁業、延縄漁業、定置網漁業、船曳網漁業、旋網漁業、養殖漁業が盛んに行われている。</p>

当漁協は、令和3年度に組合員810名（正264名、准546名）が所属し、生産量2,087t、生産額1,212,606千円の生産実績を有する。これを合併により現在の漁協地区となった16年前の平成18年度と比べると、組合員は、1,056名から810名に減少（24%減）、年齢構成をみると60歳以上の高齢者は572名から599名に増加（5%増）し、組合員は着実に減少、高齢化している。

また、生産量と生産額についても、16年前と比べるとそれぞれ3,600tから2,087t（42%減）、16億2,432万円から12億1,260万円（25%減）に減少している。

魚価も低迷しており、平戸市漁協で水揚げされる主要魚種であるヤリイカの浜値を例にあげると、16年前の平成18年度では3,000円/kgであったが、令和3年度には2,600円/kgに下がっている。

一方で、漁業コストは増加している。一般的に漁業コストの中で大きな割合を占める燃料費は特に著しく増加しており、当漁協取扱のA重油価格でみると、リッター当たりで平成18年3月に67円であったものが令和4年3月には114円まで上昇（70%増）している。漁具、魚箱など他のコストも年々増加し、漁業コストが上昇、高止まりしているといえる。

当地区の水産業においては、

- ① 磯焼けの進行のほか、海水温上昇など海域環境の変化や過度の漁獲圧による資源状況の悪化
- ② 魚価や水産物消費の低迷
- ③ 燃油購入費など漁業コストの増加
- ④ 漁業担い手の減少及び高齢化の進行

により組合員の収益が低下し、漁家経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。

これらに対し対策を講じなければ、産業として生産基盤の弱体化が避けられない。

(2) その他の関連する現状等

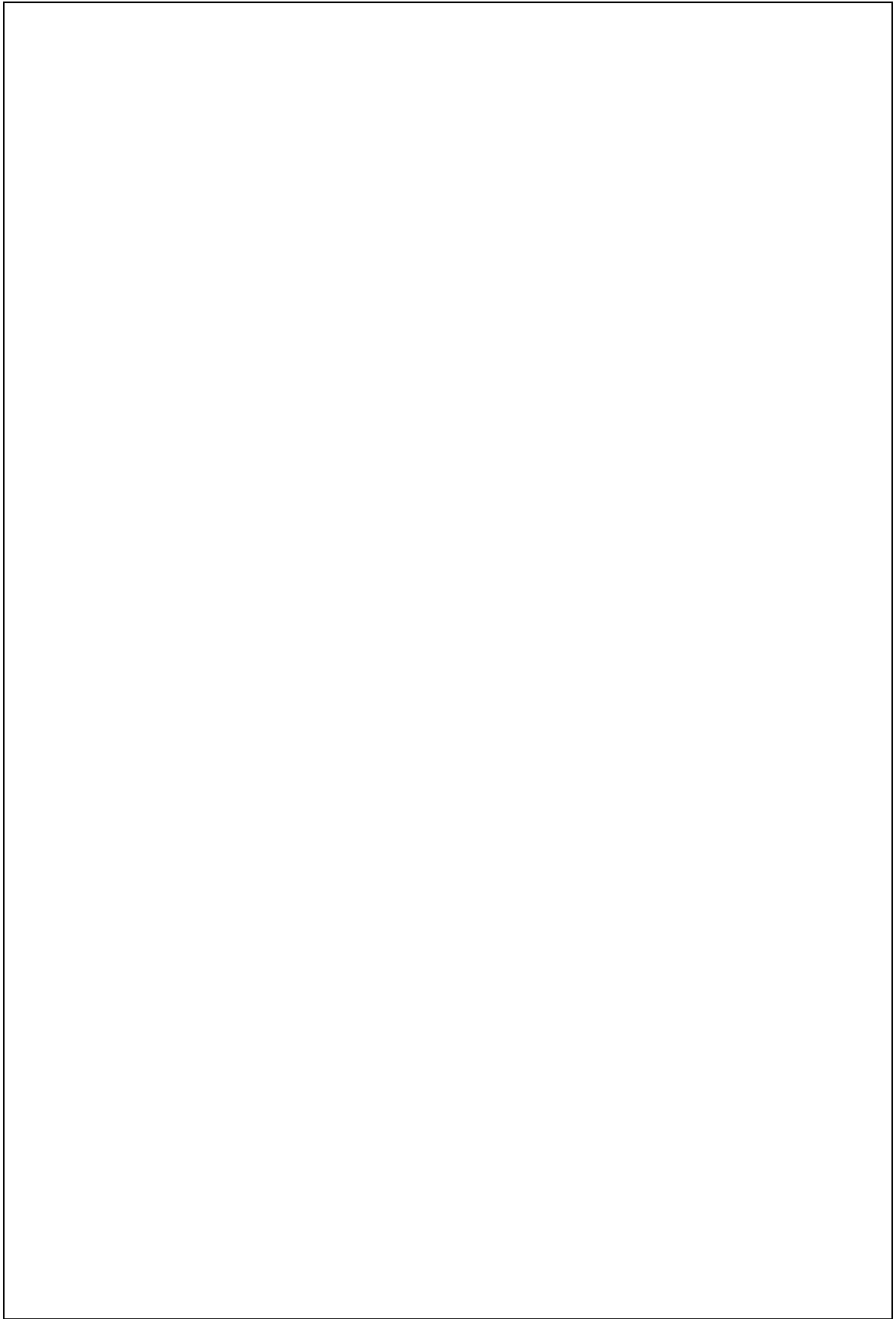
近年、コロナ禍の影響（魚価の低迷等）は回復基調にあり、当地域で漁獲・生産された水産物を供給する地域の観光業・商工業においてもにぎわいが回復しつつあるものの、地球温暖化等の影響による不漁や世界情勢の変化によるエネルギー市場が混乱する中で、原油価格及び輸入資材等の価格が上昇に起因し漁業経費の増大が漁家経営に支障をきたしている状況である。

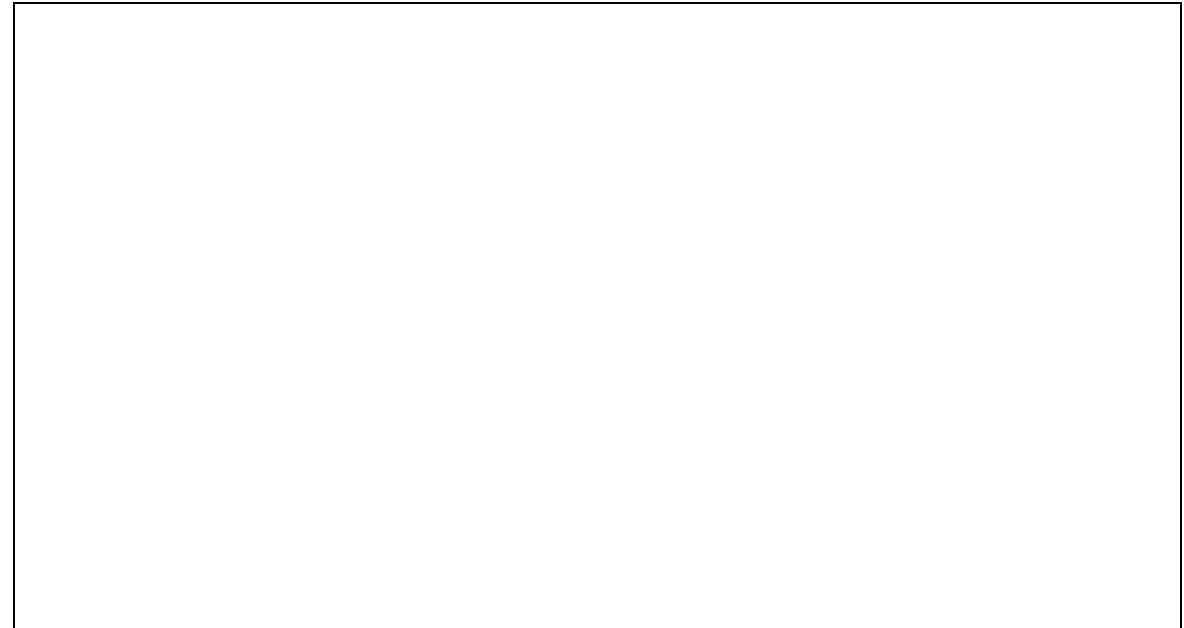
また、県内では広域道路ネットワークの構築がすすめられており、平戸市の玄関口である平戸大橋周辺でも現在、福岡都市圏との物流をつなぐ高規格道路として西九州自動車道の路線整備が着工中である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

水産業による所得を向上させるため、上記(1)に記した前期取組を通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、次の基本方針を定め、残された課題を解消し、もって、生産性の向上とコスト削減に併せて取り組む。

① 漁場生産力の向上

- ・藻場保全対策（ガンガゼ駆除）及び養殖漁場モニタリングの継続的な実施により漁場の水産資源培養機能を維持する。
- ・種苗放流（クロアワビ、アカウニ）などにより水産資源の維持、強化を図る。
- ・漁獲努力量を適正に管理する（休漁日設定）。
- ・ICT等先端技術を操業に取り入れた漁業の近代化・スマート化（省人・省力化）を推進する。
- ・無給餌型養殖（ヒジキ）を導入する。

② 水産物の高付加価値化

- ・未低利用資源（アイゴ、イスズミ）の活用を推進する。

③ 後継者対策

- ・新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。

④ 漁業コストの削減

- ・省燃油操業の強化・徹底を図る。
- ・省エネ機器の導入を推進する。
- ・燃油価格高騰への対策（漁業経営セーフティネットへの加入）を推進する。
- ・漁業関連活動の利便性及び安全性向上のための漁港環境整備を行う。

⑤ 関連施策

- ・製氷施設の機能改善及び蓄養施設の整備による鮮度維持並びに一次加工処理施設の整備による安定価格での供給体制を構築する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業者が行う水産動植物の採捕については、長崎県漁業調整規則、長崎県関係海区の漁業調整委員会指示、長崎県県北海区漁業調整委員会指示、当漁協共同漁業権行使規則など公的な規制措置が定める採捕制限を遵守及び自主的な取組として休漁日の設定等を実施して漁獲努力量の適正管理に努める。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和5年度）所得0.6%向上

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業者は藻場保全活動を行う。（ガンガゼ駆除 2回/年） ・一本釣漁業者は種苗放流を行う。 （クロアワビ 10,000 個、アカウニ 35,000 個） ・定置網及び一本釣漁業者は人工産卵巣を設置する。（イカ柴 20 基） ・一本釣漁業、船曳網漁業、定置網漁業においては、公的規制措置以外の採捕に係る上乗せ規制として休漁日年間 10 日間を設定する。 ・魚類養殖業者は、漁場モニタリング及び底質改善剤散布に継続的に取り組むことで漁場環境の維持・改善に努める。 ・一本釣及びごち網漁業者は、3D-GPS プロッタを導入し漁場探索にかかる時間を削減し、また AI による漁場予測等 IoT 技術を活用した効率的な漁場利用に改善することで漁業の近代化・スマート化に取り組む。 ・刺網及び延縄漁業者は、3 層以上の潮流が計測できる高性能潮流計を導入することにより無効な投網・投縄を削減し、効率的な操業に改善することで漁業の近代化・スマート化に取り組む。 ・定置網漁業者は、水中ドローンを導入することで破網等の不具合を早期に発見し修繕費の軽減及び操業機会を改善することで漁業の近代化・スマート化に取り組む。 ・船曳網漁業者は新規にバルバス・バウを導入し、航行時の船体を安定化させ積載量を増やすことで安全で効率的な操業体制の構築に取り組む。
---------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・一本釣及びかご漁業者（平戸地区）は、無給型養殖であるヒジキの試験養殖に新たに取り組む。 <p>② 水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣、かご、ごち網、刺網、定置網及び延縄漁業者は、これまで漁獲しても再放流していた低・未利漁（アイゴ・イスズミ）について漁協に出荷する。 ・漁協は、一本釣、かご、ごち網、刺網、定置網及び延縄漁業者が出荷した低・未利漁（アイゴ・イスズミ）について一次処理（内臓・鰓除去）して、すり身加工業者等へ販売する。 <p>③ 後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、国・県・市の新規就業希望者に対する支援制度を活用し、漁業就業フェア等の参加者に対して地域漁業への就業をPRするとともに、地域漁家での実践的な研修を推進・促進することで新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。 ・漁協・市・県は藻場等の漁場環境の保全活動の支援、水揚地における鮮度処理の徹底及び一次加工を推進することにより、漁獲物の高付加価値化など漁業後継者の収入向上のための取組をさらに推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 省燃油操業の強化・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は2回～3回／年の船底清掃を徹底する。 ・一本釣及び船曳網漁業者は速度低減率10%の減速航行を徹底する。 <p>② 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣及び船曳網漁業者は省エネ型漁船エンジンの導入を進める。 <p>③ 燃油価格高騰への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネットへの加入を推進し、漁業者の経営安定を図る。 <p>④ 漁業関連活動の利便性及び安全性向上のための漁港環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、新獅子漁港において、岸壁及び物揚げ場に車止め等を整備し、漁港利用者の安全確保を実施する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、離島漁業再生支援交付金支援事業（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、漁業経営セーフティーネット事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、水産業スマート化推進事業（国）、</p>

	経営体育成総合支援事業（国）、水産基盤整備事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）
--	--

2年目（令和6年度）所得1.9%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業者は藻場保全活動を行う。（ガンガゼ駆除 2回/年） ・一本釣漁業者は種苗放流を行う。 （クロアワビ 10,000 個、アカウニ 35,000 個） ・定置網及び一本釣漁業者は人工産卵巣を設置する。（イカ柴 20 基） ・一本釣漁業、船曳網漁業、定置網漁業においては、公的規制措置以外の採捕に係る上乗せ規制として設定した休漁日年間 10 日間を実践する。 ・魚類養殖業者は、漁場モニタリング及び底質改善剤散布に継続的に取り組むことで漁場環境の維持・改善に努める。 ・一本釣及びごち網漁業者は、3D-GPSプロッタを導入し漁場探索にかかる時間を削減し、また AI による漁場予測等 IoT 技術を活用した効率的な漁場利用に改善することで漁業の近代化・スマート化に取り組む。 ・刺網及び延縄漁業者は、3 層以上の潮流が計測できる高性能潮流計を導入することにより無効な投網・投縄を削減し、効率的な操業に改善することで漁業の近代化・スマート化に取り組む。 ・定置網漁業者は、水中ドローンを導入することで破網等の不具合を早期に発見し修繕費の軽減及び操業機会を改善することで漁業の近代化・スマート化に取り組む。 ・船曳網漁業者は新規にバルバス・バウを導入し、航行時の船体を安定化させ積載量を増やすことで安全で効率的な操業体制の構築に取り組む。 ・一本釣及びかご漁業者（薄香地区・度島地区）は、無給型養殖であるヒジキの試験養殖に新たに取り組む、前年度に試験養殖を完了した一本釣及びかご漁業者（平戸地区）は主たる漁業の副業としてヒジキの本養殖に取り組む。 <p>② 水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣、かご、ごち網、刺網、定置網及び延縄漁業者は、これまで漁獲しても再放流していた低・未利漁（アイゴ・イスズミ）について漁協に出荷する。 ・漁協は、一本釣、かご、ごち網、刺網、定置網及び延縄漁業者が出荷した低・未利漁（アイゴ・イスズミ）について一次処理（内臓・鰓除去）して、
---------------------	---

	<p>すり身加工業者等へ販売する。</p> <p>③後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、国・県・市の新規就業希望者に対する支援制度を活用し、漁業就業フェア等の参加者に対して地域漁業への就業をPRするとともに、地域漁家での実践的な研修を推進・促進することで新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。 ・漁協・市・県は藻場等の漁場環境の保全活動の支援、水揚地における鮮度処理の徹底及び一次加工を推進することにより、漁獲物の高付加価値化など漁業後継者の収入向上のための取組をさらに推進する。
漁業コスト削減のための取組	<p>① 省燃油操業の強化・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は2回～3回/年の船底清掃を徹底する。 ・一本釣及び船曳網漁業者は速度低減率10%の減速航行を徹底する。 <p>② 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣及び船曳網漁業者は省エネ型漁船エンジンの導入を進める。 <p>③ 燃油価格高騰への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネットへの加入を推進し、漁業者の経営安定を図る。 <p>④ 漁業関連活動の利便性及び安全性向上のための漁港環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、新獅子漁港において、岸壁及び物揚げ場に車止め等を整備し、漁港利用者の安全確保を実施する。
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、離島漁業再生支援交付金支援事業（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、漁業経営セーフティーネット事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、水産業スマート化推進事業（国）、経営体育成総合支援事業（国）、水産基盤整備事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>

3年目（令和7年度）所得6.8%向上

漁業収入向上のための取組	<p>①漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業者は藻場保全活動を行う。（ガンガゼ駆除2回/年） ・一本釣漁業者は種苗放流を行う。 （クロアワビ10,000個、アカウニ35,000個）
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・定置網及び一本釣漁業者は人工産卵巣を設置する。(イカ柴 20 基) ・一本釣漁業、船曳網漁業、定置網漁業においては、公的規制措置以外の採捕に係る上乗せ規制として設定した休漁日年間 10 日間を実践する。 ・魚類養殖業者は、漁場モニタリング及び底質改善剤散布に継続的に取り組むことで漁場環境の維持・改善に努める。 ・一本釣及びごち網漁業者は、3D-GPS プロッタを導入し漁場探索にかかる時間を削減し、また AI による漁場予測等 IoT 技術を活用した効率的な漁場利用に改善することで漁業の近代化・スマート化に取り組む。 ・刺網及び延縄漁業者は、3 層以上の潮流が計測できる高性能潮流計を導入することにより無効な投網・投縄を削減し、効率的な操業に改善することで漁業の近代化・スマート化に取り組む。 ・定置網漁業者は、水中ドローンを導入することで破網等の不具合を早期に発見し修繕費の軽減及び操業機会を改善することで漁業の近代化・スマート化に取り組む。 ・船曳網漁業者は新規にバルバス・バウを導入し、航行時の船体を安定化させ積載量を増やすことで安全で効率的な操業体制の構築に取り組む。 ・一本釣及びかご漁業者(平戸地区・薄香地区・度島地区)は主たる漁業の副業としてヒジキの本養殖に取り組む。 <p>② 水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣、かご、ごち網、刺網、定置網及び延縄漁業者は、これまで漁獲しても再放流していた低・未利漁(アイゴ・イスズミ)について漁協に出荷する。 ・漁協は、一本釣、かご、ごち網、刺網、定置網及び延縄漁業者が出荷した低・未利漁(アイゴ・イスズミ)について一次処理(内臓・鰓除去)して、すり身加工業者等へ販売する。 <p>③後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、国・県・市の新規就業希望者に対する支援制度を活用し、漁業就業フェア等の参加者に対して地域漁業への就業を PR するとともに、地域漁家での実践的な研修を推進・促進することで新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。 ・漁協・市・県は藻場等の漁場環境の保全活動の支援、水揚地における鮮度処理の徹底及び一次加工を推進することにより、漁獲物の高付加価値化など漁業後継者の収入向上のための取組をさらに推進する。
--	---

	<p>④ 関連施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、出荷物の鮮度保持体制を維持するため、製氷施設の機能改善を実施する。
漁業コスト削減のための取組	<p>① 省燃油操業の強化・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は2回～3回／年の船底清掃を徹底する。 ・一本釣及び船曳網漁業者は速度低減率10%の減速航行を徹底する。 <p>② 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣及び船曳網漁業者は省エネ型漁船エンジンの導入を進める。 <p>③ 燃油価格高騰への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネットへの加入を推進し、漁業者の経営安定を図る。 <p>④ 漁業関連活動の利便性及び安全性向上のための漁港環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、新獅子漁港において、岸壁及び物揚げ場に車止め等を整備し、漁港利用者の安全確保を実施する。
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、離島漁業再生支援交付金支援事業（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、漁業経営セーフティーネット事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、水産業スマート化推進事業（国）、経営体育成総合支援事業（国）、水産基盤整備事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>

4年目（令和8年度）所得11.8%向上

漁業収入向上のための取組	<p>①漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業者は藻場保全活動を行う。（ガンガゼ駆除2回/年） ・一本釣漁業者は種苗放流を行う。 （クロアワビ10,000個、アカウニ35,000個） ・定置網及び一本釣漁業者は人工産卵巣を設置する。（イカ柴20基） ・一本釣漁業、船曳網漁業、定置網漁業においては、公的規制措置以外の採捕に係る上乗せ規制として設定した休漁日年間10日間を実践する。 ・魚類養殖業者は、漁場モニタリング及び底質改善剤散布に継続的に取り組むことで漁場環境の維持・改善に努める。 ・一本釣及びごち網漁業者は、3D-GPSプロッタを導入し漁場探索にかかる
--------------	--

	<p>時間を削減し、また AI による漁場予測等 IoT 技術を活用した効率的な漁場利用に改善することで漁業の近代化・スマート化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刺網及び延縄漁業者は、3 層以上の潮流が計測できる高性能潮流計を導入することにより無効な投網・投縄を削減し、効率的な操業に改善することで漁業の近代化・スマート化に取り組む。 ・定置網漁業者は、水中ドローンを導入することで破網等の不具合を早期に発見し修繕費の軽減及び操業機会を改善することで漁業の近代化・スマート化に取り組む。 ・船曳網漁業者は新規にバルバス・バウを導入し、航行時の船体を安定化させ積載量を増やすことで安全で効率的な操業体制の構築に取り組む。 ・一本釣及びかご漁業者（平戸地区・薄香地区・度島地区）は主たる漁業の副業としてヒジキの本養殖に取り組む。 <p>② 水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣、かご、ごち網、刺網、定置網及び延縄漁業者は、これまで漁獲しても再放流していた低・未利漁（アイゴ・イスズミ）について漁協に出荷する。 ・漁協は、一本釣、かご、ごち網、刺網、定置網及び延縄漁業者が出荷した低・未利漁（アイゴ・イスズミ）について一次処理（内臓・鰓除去）して、すり身加工業者等へ販売する。 <p>③ 後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、国・県・市の新規就業希望者に対する支援制度を活用し、漁業就業フェア等の参加者に対して地域漁業への就業を PR するとともに、地域漁家での実践的な研修を推進・促進することで新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。 ・漁協・市・県は藻場等の漁場環境の保全活動の支援、水揚地における鮮度処理の徹底及び一次加工を推進することにより、漁獲物の高付加価値化など漁業後継者の収入向上のための取組をさらに推進する。 <p>④ 関連施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、出荷物の鮮度保持及び価格安定体制を維持するため、蓄養施設及び一次加工処理施設を新たに整備・導入する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を行い、基準年より漁業経費を（-0.24）%削減する。（基準年の取組継続）</p>

	<p>① 省燃油操業の強化・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は2回～3回／年の船底清掃を徹底する。 ・ 一本釣及び船曳網漁業者は速度低減率 10%の減速航行を徹底する。 <p>② 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一本釣及び船曳網漁業者は省エネ型漁船エンジンの導入を進める。 <p>③ 燃油価格高騰への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、漁業経営セーフティーネットへの加入を推進し、漁業者の経営安定を図る。 <p>④ 漁業関連活動の利便性及び安全性向上のための漁港環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市は、新獅子漁港において、岸壁及び物揚げ場に車止め等を整備し、漁港利用者の安全確保を実施する。
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、離島漁業再生支援交付金支援事業（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、漁業経営セーフティーネット事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、水産業スマート化推進事業（国）、経営体育成総合支援事業（国）、水産基盤整備事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>

5年目（令和9年度）所得 14.0%向上

漁業収入向上のための取組	<p>①漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一本釣漁業者は藻場保全活動を行う。（ガンガゼ駆除 2回/年） ・ 一本釣漁業者は種苗放流を行う。 （クロアワビ 10,000 個、アカウニ 35,000 個） ・ 定置網及び一本釣漁業者は人工産卵巣を設置する。（イカ柴 20 基） ・ 一本釣漁業、船曳網漁業、定置網漁業においては、公的規制措置以外の採捕に係る上乗せ規制として設定した休漁日年間 10 日間を実践する。 ・ 魚類養殖業者は、漁場モニタリング及び底質改善剤散布に継続的に取り組むことで漁場環境の維持・改善に努める。 ・ 一本釣及びごち網漁業者は、3D-GPSプロッタを活用し漁場探索にかかる時間を削減し、また AI による漁場予測等 IoT 技術を活用した効率的な漁場利用に改善することで漁業の近代化・スマート化に取り組む。 ・ 刺網及び延縄漁業者は、3 層以上の潮流が計測できる高性能潮流計を導入することにより無効な投網・投縄を削減し、効率的な操業に改善することで漁業の近代化・スマート化に取り組む。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者は、水中ドローンを活用することで破網等の不具合を早期に発見し修繕費の軽減及び操業機会を改善することで漁業の近代化・スマート化に取り組む。 ・船曳網漁業者は新規にバルバス・バウを導入し、航行時の船体を安定化させ積載量を増やすことで安全で効率的な操業体制の構築に取り組む。 ・一本釣及びかご漁業者（平戸地区・薄香地区・度島地区）は主たる漁業の副業としてヒジキの本養殖に取り組む。 <p>② 水産物の高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣、かご、ごち網、刺網、定置網及び延縄漁業者は、これまで漁獲しても再放流していた低・未利漁（アイゴ・イスズミ）について漁協に出荷する。 ・漁協は、一本釣、かご、ごち網、刺網、定置網及び延縄漁業者が出荷した低・未利漁（アイゴ・イスズミ）について一次処理（内臓・鰓除去）して、すり身加工業者等へ販売する。 <p>③ 後継者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、国・県・市の新規就業希望者に対する支援制度を活用し、漁業就業フェア等の参加者に対して地域漁業への就業をPRするとともに、地域漁家での実践的な研修を推進・促進することで新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。 ・漁協・市・県は藻場等の漁場環境の保全活動の支援、水揚地における鮮度処理の徹底及び一次加工を推進することにより、漁獲物の高付加価値化など漁業後継者の収入向上のための取組をさらに推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 省燃油操業の強化・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は2回～3回／年の船底清掃を徹底する。 ・一本釣及び船曳網漁業者は速度低減率10%の減速航行を徹底する。 <p>② 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣及び船曳網漁業者は省エネ型漁船エンジンの導入を進める。 <p>③ 燃油価格高騰への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティネットへの加入を推進し、漁業者の経営安定を図る。 <p>④ 漁業関連活動の利便性及び安全性向上のための漁港環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、新獅子漁港において、岸壁及び物揚げ場に車止め等を整備し、漁港

	利用者の安全確保を実施する。
活用する支援措置等	浜の活力再生・成長促進交付金（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、離島漁業再生支援交付金支援事業（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、漁業経営セーフティネット事業（国）、水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）、水産業スマート化推進事業（国）、経営体育成総合支援事業（国）、水産基盤整備事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）

(5) 関係機関との連携

<p>国の「水産基本計画」、長崎県の「長崎県水産業振興基本計画」、平戸市の「平戸市総合計画」の趣旨に合致する取組を推進する。</p> <p>各種取組の推進に関しては、効率的に実施することができるように長崎県や平戸市の水産関係部局から助言、指導を受ける。特に、漁場生産力の向上に関する取組については水生生物を対象とする内容であるため、県総合水産試験場や水産業普及センターの技術的見地からの助言を重視する。</p>

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年から令和 3 年の 5 中 3 平均 ： 参画者総漁業所得 円
	目標年	令和 9 年度 ： 参画者総漁業所得 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

漁業の近代化・スマート化 に新規に取り組んだ件数 (内訳は(4)に記載のとおり)	基準年	令和4年度 : 0件
	目標年	令和9年度 : 37件

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

項目 (漁業種類)		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	計
3D-GPS プロッ タの導入	(一本釣)	0	2	6	4	2	0	14
	(ごち網)	0	0	3	0	0	0	3
高性能潮流計 の導入	(刺網)	0	1	1	1	1	1	5
	(延縄)	0	1	1	1	1	1	5
水中ドローン の導入	(定置網)	0	2	2	4	2	0	10
計		0	6	13	10	6	2	37

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生・成長促進交付金 (国)	漁港内 (岸壁等) に車止め等を整備することで、漁業活動における利便性及び安全性の向上を図るとともに、製氷施設等の整備を行うことで水揚される水産物の鮮度保持体制の維持及び魚価の安定化を図る。
水産多面的機能発揮対策事業 (国)	藻場の保全活動 (ガンガゼ駆除) を実施し、根付資源の培養などの機能を持つ有用海藻の増殖を図る。
離島漁業再生支援交付金 (国)	離島漁業集落において、漁場の生産力向上に関する取組 (アワビ等の種苗放流及びガンガゼ駆除) 及び漁業再生に関する実践的な取組 (無給餌型のヒジキ養殖) を実施することで地域の活性化を図るとともに漁業の再生を図る。

<p>1. 効率的な操業体制の確立支援事業（国）、</p> <p>2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p>	<p>定期の船底清掃を実施、また省エネ機器を導入し、燃油消費量の低減を図る。</p>
<p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p>	<p>省エネ性能・省エネ機能を備えた機器を装備する新たな漁船を導入することにより、漁労支出の低減を図り、経営の合理化を図る。</p>
<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p>	<p>漁業用燃油等の価格変動に備え、積立を行うことで経営の安定化を図る。</p>
<p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p>	<p>省エネ性能・省エネ機能を備えた機器を装備する漁船を導入することにより、漁労支出の低減を図り、経営の合理化を図る。</p>
<p>水産業スマート化推進事業（国）</p>	<p>生産現場において、3D-GPSプロッタ、高性能潮流計、水中ドローンなど漁業の近代化・スマート化に資する機械等の導入を進めることで生産性の向上を図る。</p>
<p>経営体育成総合支援事業（国）</p>	<p>漁業就業者フェア等に参加し新規漁業就業者の確保に努める。</p>
<p>水産基盤整備事業（国）</p>	<p>漁港において岸壁及び物揚げ場に車止め等を整備し、漁港利用者の安全確保を実施する。</p>
<p>農山漁村地域整備交付金（国）</p>	<p>漁港において岸壁及び物揚げ場に車止め等を整備し、漁港利用者の安全確保を実施する。</p>
<p>新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）</p>	<p>漁村地域の活性化のために、将来、地域の中心となる若い漁業者等が行う経営力強化の取組及び、漁協等が行う計画的な施設整備を支援する。</p>
<p>漁業と漁村を支える人づくり事業（県）</p>	<p>地域漁家での実践的な研修を推進・促進することで新規漁業就業者の確保と育成に取り組む。</p>

平戸市豊かな海づくり事業（市）	海と緑に恵まれた豊かな漁村地域の活性化に資するために、未利用資源を加工事業者に販売するために一次処理（鰓・内臓処理）に取り組む。また養殖漁場については底質改善剤を散布し、漁場環境の改善を図る。
-----------------	--